

議会改革は進んでいるのか？

*** 陳情書提出の効果 ***

9月議会で、「野田市議会改革に関する陳情」が提出されました。陳情項目としては①議案に対する議員個人個人の賛否を議会事務局が記録をとること。②各議案に対する議員個人個人の賛否表明を、議会だよりに掲載すること。③議会報告を速やかに実施することの3点でした。

実際、議員でも他の議員がどのような賛否を表明したのか？議場できょろきょろ見回す始末。それでも解からない場合は、本人に確認しなければなりません。

議員として、一般質問だけでなく、どの議案になぜ賛成したのか？反対したのかを表明し市民に報告することは当然だと考えます。そして、その議会での報告会のやり方も協議して実施していかなければならないと思います。

この陳情は、結果として否決されてしまいましたが、その後の議会活性化委員会における進め方は、少しスピードアップしました。市民の方が、関心をもって議会をチェックしていた成果だと思います。

今後の議会活性化委員会での協議事項の優先項目

- 議会報告会や市民団体との意見交換会に向けて、具体的なあり方を調査検討していく。
 - 議案等の審査結果、賛否を議員ごとに会議録に掲載することについて
 - 議場への媒体（パソコンやスマートフォンなど）の持ち込みについて
- などを検討していくことが決まりました。

そこで！！

12月議会を傍聴しませんか？

本会議の他、常任委員会や議会活性化委員会など議員の素の顔が見られることも。

期 日	会議予定	主な会議内容
12月4日(木)	開会	会期の決定・議案上程・市長の市政一般報告
11日(木)	議案質疑	提出された議案に対して内容や提案理由などの疑問点や不明な点を質問・委員会付託
12日(金) 15日(月) 16日(火)	一般質問	通告書を提出した議員が、市長や行政全般に対して、現在の状況や将来の方針を尋ねたり、報告や説明を求める
17日(水) 18日(木)	常任委員会	それぞれ(総務・文教・建設・環境経済)の委員会に付託された議案について審議
24日(水)	閉会	委員長報告・質疑・討論・議案の採決

*上記の日程については議会運営上変更となる場合がありますのでご了承ください。

<自治体議員立憲ネットワークに参加してきます>

11月11日(火)【15時~18時】

衆議院第1議員会館第3会議室

* 解釈改憲と安倍政権：横路孝弘前衆議院議長

* 平和創造基本法案について：近藤昭一衆議院議員
(立憲フォーラム代表)

18時半から

「戦争をさせない・

九条壊すな!

国会包囲行動に合流